

熊谷市人材育成基本方針改定概要

(令和4年3月23日市長決裁)

1 改定趣旨

本市においては平成18年度に「熊谷市人材育成基本方針」を策定し、これまで人事制度や研修制度、職員採用等に反映してきたところです。

しかしながら、基本方針策定から約15年が経過し、本市を取り巻く環境や職員の置かれた環境も大きく変化し、職員に求められる能力が更に高度化してきています。

このような状況に鑑み、職員一人一人の能力と意欲を最大限に引き出し、様々な業務や課題に的確に対応できる職員の育成に向けて、今回「熊谷市人材育成基本方針」を改定し、人材育成の取組を一層充実、強化することとしたものです。

2 新方針概要

◎熊谷市職員が目指すべき職員像

目指すべき職員像

- ・ 高い倫理観を持ち、市民目線で行動できる職員
- ・ 熊谷市への郷土愛と誇りを持ち、まちづくりに情熱を注ぐ職員
- ・ 時勢を敏感に捉え、スピード感を持って行動できる職員
- ・ 常に笑顔を忘れず、ホスピタリティにあふれる職員

◎職員に求められる能力

基礎的能力

- ・ コンプライアンス
- ・ 市民感覚・市民協働
- ・ 主体性・使命感
- ・ チャレンジ精神
- ・ 経営感覚
- ・ 豊かな人間性



職層別に求められる能力

- ・ 倫理
 - ・ 構想・業務運営／企画・立案、事務事業の実施／課題対応／知識・技術
 - ・ 判断・業務遂行
 - ・ 説明・調整
 - ・ 協調性／コミュニケーション
 - ・ 組織統率・人材育成 等
- ※人事評価制度の能力評価項目（標準職務遂行能力）と連動

◎人材育成・活用の取組

人事制度

- 人事評価制度の活用
- 適正な任用制度の推進
- 適材適所の人事配置
- 採用試験による人材確保
- 女性活躍の推進

研修制度

- 政策企画能力、プレゼンテーション能力、調整能力の向上
- 接遇研修等の充実
- ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の推進
- 自主研修に対する積極的な支援
- 新たな研修実施方法の取組推進 等

求められる能力を兼ね備えた人材を育成するため、人事制度や研修制度を複合的かつ効果的に活用する。

◎誰もが働きやすい職場環境の整備

